

名寄市における地方創生の推進について

1 基本的考え方

- 我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っている。
- このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、「長期ビジョン」や「総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っている。
- 本市においても、自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のある地方創生の取組を進めていく必要があることから、このような国の取組と連動し、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、本市が目指すべき将来方向を示す「名寄市人口ビジョン」と、政策の目標や具体的な施策を示す「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。
- 平成27年度から策定に着手する「第2次総合計画」は、名寄市自治基本条例に基づく市政運営における最上位計画であり、本市の「将来像」を示すとともに、本市の総合的な振興・発展に資する施策を明らかにするものであり、一方、「総合戦略」は人口減少克服・地方創生を目的とするものであることから、両者の整合に十分留意しながら取組を進める。

2 「名寄市人口ビジョン」の策定【別紙1】

(1) 位置付け

- ・人口に関する市民の認識共有、人口の将来展望提示
- ・地方創生の実現を図るための効果的な施策の検討の基礎

(2) 策定方法

- ・国（道）の人口ビジョンの勘案、「地域経済分析システム」の活用
- ・外部調査・研究機関のノウハウ活用

3 「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定【別紙2】

(1) 位置付け

- ・まち・ひと・しごと創生法に基づく、地方創生についての本市の基本的な計画
- ・人口ビジョンを踏まえた、今後5年間の目標や特に取り組むべき具体的な施策を提示

(2) 策定方法

- ・市民との意見交換
- ・産官学金労等による外部組織での審議

4 第2次総合計画の策定

(1) 位置付け

- ・名寄市自治基本条例に基づく市政運営における最上位計画
- ・本市の「将来像」を示すとともに、具体的な施策を提示

(2) 策定方法

- ・現行計画の検証と「第2次総合計画策定方針」の策定
- ・市民との意見交換、外部委員による策定審議会での審議

5 総合戦略と第2次総合計画との関係

「第2次総合計画」は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものであり、「総合戦略」は人口減少克服を主眼とするものであることから、「総合戦略」は「第2次総合計画」に包含されるものと考えられるが、第2次総合計画の「計画期間」や「構成」、「政策の選択と集中」などについての考え方を示す「第2次総合計画策定方針」の検討において両者の関係を整理する。

「名寄市人口ビジョン」について

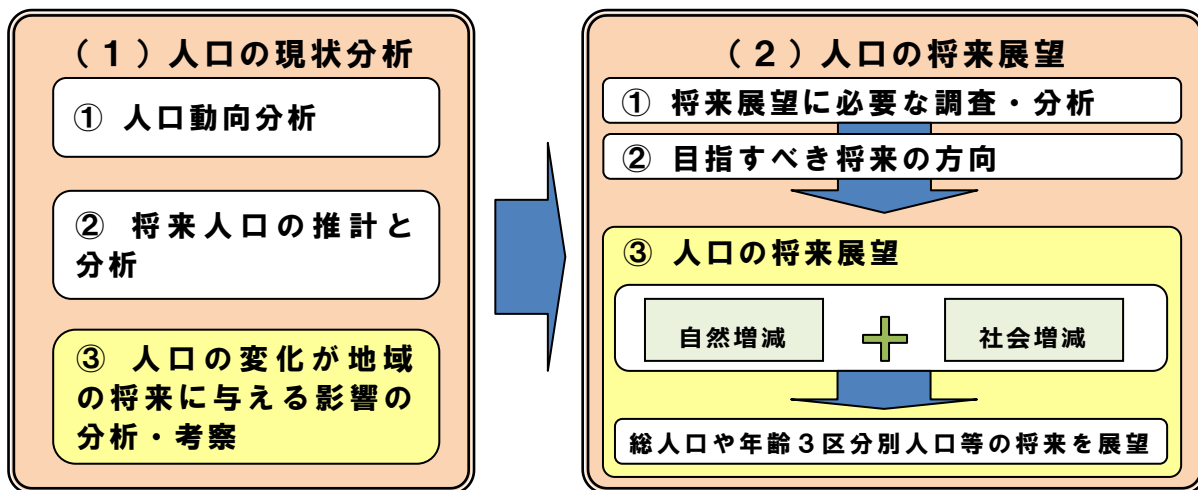
1 策定趣旨

本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示

2 対象期間

平成 27 年（2015 年）～平成 72 年（2060 年）まで

3 構成



(1) 人口の現状分析

① 人口動向分析

総人口や年齢3区分別人口、出生数・死亡数、転入者数・転出者数の推移やライフステージごとの動向の状況などから分析

② 将来人口の推計と分析

上記分析や「地域経済分析システム」のデータを踏まえ、出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計における、総人口、性別・年齢別階級人口の比較を行い、自然増減・社会増減の影響度を分析

③ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

人口の変化が、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析・考察

(2) 人口の将来展望

① 将来展望に必要な調査・分析

地域住民の結婚・出産・子育て・移住及び高校・大学卒業後の動向や地域連携に関する調査・分析を実施

② 目指すべき将来の方向

上記調査や名寄市の強み、弱みの調査・分析等から目指すべき将来の方向を提示

③ 人口の将来展望

自然増減や社会増減に関する仮定を置き、総人口や性別・年齢3区分別人口といった人口の将来展望を提示

4 策定方法

(1) 国（道）の人口ビジョンの勘案、「地域経済分析システム」の活用

(2) 外部調査・研究機関のノウハウの活用

(3) 人口ビジョンを2段階で策定

① ビジョン（中間報告）[6月]

総合戦略の施策効果を反映しない自然体での将来人口推計を提示

② ビジョン（最終報告）[平成 27 年中・総合戦略策定時]

総合戦略の施策効果を反映した人口の将来展望を提示

「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

1 策定趣旨等

(1) 策定趣旨

我が国が「人口減少・超高齢社会」を迎えている中、本市において人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、「名寄市人口ビジョン」を踏まえ、本市の実情に応じた今後5年間の「基本目標」、「施策の基本的方向」、特に取り組むべき「具体的な施策」を提示

(2) 位置付け

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画

(3) 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）まで

(4) 策定期間

平成27年中に策定

2 構成

総 合 戦 略	(1) 基本目標	○ビジョンを踏まえた政策分野ごとの目標	数値目標
	(2) 施策の基本的方向	○基本目標の達成に向けた政策の方向	
	(3) 具体的な施策	○計画期間に実施する施策	重要業績評価指標（KPI）
	(4) 施策構成事業	○具体的に取り組む事業	

○ 基本目標（案）及び想定される具体的な施策例

国の総合戦略が定める政策分野を勘案するとともに、本市の人口ビジョンを踏まえ、総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定

① 産業の振興に関する分野
[具体的な施策例] ○農産物の消費拡大・ブランド化推進 ○農林業後継者の確保 ○企業の誘致 ○創業への支援 ○販路拡大への支援 ○商店街の活性化 ○雇用の創出 など
② 定住人口・交流人口の拡大に関する分野
[具体的な施策例] ○観光関係団体への支援 ○移住の促進 ○合宿受入の拡大 など
③ 子ども・子育て支援や高齢者福祉の充実に関する分野
[具体的な施策例] ○多世代間交流の促進 ○その他子育て環境の整備に関するもの ○高齢者の生活支援 など
④ 市立大学の機能強化に関する分野
[具体的な施策例] ○保健福祉学部の再編 ○シンクタンク機能の強化 など
⑤ 地域連携の拡大等に関する分野
[具体的な施策例] ○医療分野における広域連携 ○新たな広域連携の取組の推進 など

3 策定体制

【別紙3】のとおり

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制

別紙3

名寄市の「まち・ひと・しごと創生」

人口ビジョン

- ・人口の現状分析
- ・人口の将来展望
- ・目指すべき将来の方向

まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ・基本目標（成果指標）や施策に関する基本的方向等

策定

議会議論

名寄市議会
地方創生総合戦略検討特別委員会

○ 議会と執行部が車の両輪となって総合戦略を推進

報告

意見

名寄市

名寄市まち・ひと・しごと創生本部

本部長：市長
副本部長：副市長、教育長
本部長：総務部長、市民部長、健康福祉部長、
経済部長、建設水道部長、教育部長、
市立総合病院事務部長、
市立大学事務局長、
健康福祉部こども・高齢者支援室長、
経済部営業戦略室長、
総務部財政課長

設置：平成27年2月9日

事務局：総務部企画課

説明

意見・評価

情報提供

意見・提言

市民参画

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

- ・産業界、教育機関、金融機関、労働団体等で構成
- ・総合戦略の策定及び取組に対する評価を実施

○ 広く市民・関係者の意見を反映

- ・タウンミーティング
- ・関係団体との意見交換
- ・市民アンケート調査
- ・パブリック・コメント

参画

市民

情報支援

財政支援

人的支援

国

連携・協働

北海道